

## 多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置に対する基本的考え方について（諮問）

当教育委員会は、多摩市立学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を図るためには、一定の学校規模を確保したうえで、適正に配置する必要があると考えております。

つきましては、多摩市立小・中学校における望ましい学校規模及び配置の基本的考え方について、貴審議会のご意見をうかがいたく諮問いたします。

### 記

#### 1 諮問事項

「多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置に対する基本的考え方について」

#### 2 答申期限

平成 17 年 5 月 31 日

※ 平成 16 年 5 月 31 日までに「一定規模の基本的考え方」についてお示しいたきますようお願いいたします。

#### 3 諮問の経緯等

多摩市では、少子化による急激な児童・生徒数の減少が進んできました。児童・生徒にとってより良い小中学校の環境づくりのためには、一定規模の児童・生徒数、学級数を確保していくことが重要な要素の一つであり、第四次多摩市総合計画では「地域との連携のなかで、特色ある学校づくりや時代の要請に的確に対応した教育活動を充実し、学校の質的向上を図っていくために必要な小中学校の一定規模を確保していきます。」としています。

また、この課題については、単に学校規模だけの視点でとらえることなく、今後のまちづくりのなかで、多摩市としてどのような学校をどう配置していくかを考える必要もあります。

以上を踏まえ、多摩市立小・中学校における望ましい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、多摩市立学校の一定規模及び適正配置に対する基本的な考え方について諮問するものです。